保育所サービス評価結果記入様式

大津市立天神山保育園 (令和3年11月29日評価実施)

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

I		5三者 価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а	V		理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	理念、基本方針は文章化されおり(「大津市の基準となる全体的な計画」)、その内容は重要事項説明書にも明記されてお		V		基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
	り、利用開始時に保護者に配布されている。その理念や基本 針は、園要覧や園だより、指導計画等の随所に取り入れられ	て	V	Н	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
	おり、実践されている。又、前述の文章化された冊子は、職 に配布されている。更に各種研修は充実しており、新任研修 は必須の内容となっている。		V		理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
	ISDAOFIE CO JCV Jo		V	力	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			V	+	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

Ⅰ-2 経営状況の把握

I - 2	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・ 分析されている。	а	V	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	毎月開催されている園長会議をはじめ研修会や保育会議等で情報共有している。保育のニーズは地域からはもとより、市役所担当課からの情報で地域の動向の把握に務めている。更に、社会情勢による経営環境の変化等に関する情報は、適時市役所担当課からの情報により、課題分析ができている。		>	ゥ	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			\	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	>	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもどうき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		<	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	公立保育園なので、独自に工夫できる課題以外は本課と相談しながらの対策となる。時間を要する課題も有るが、園独自で対応できる課題や、時間を要しない課題への対応は比較的に早い対応が出来ている。職員間の意見により改善できることは対応するように心がげている。		>	ゥ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			<	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

I – 3	3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確に されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а	\	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	令和元年改訂の「大津市の基準となる全体的な計画」に基づき、公立保育園としての中・長期ビジョンは園長・幹部職員研修等で周知されている。		\		中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行え る内容となっている。
	A CIDINA CAPCAO.		V	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а	V	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等	断した理由・特記事項等		イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	中・長期計画の内容を踏まえた単年度の計画が策定される。単年度事業計画や指導計画等は具体的な事業内容で		V	ゥ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
	れている。中・長期計画との整合性も取れている。		V	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
I - 3	3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが 組織的に行われ、職員が理解している。	а	V	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	事業計画には各園の自主性や、地域の特性を踏まえた内容 映されている。課題が生じ市全体で協議することが必要が	は場合	V	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
	は、園長会議や幹部職員会議で話し合われ、課題の改善(実践され、評価・見直しが組織的に行われている。園長や 開発され、評価・または様は大は大は、	に幹つ	V	Н	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
	職員は、見直しされた情報を持ち帰り、職員会議で報告し 知徹底が図られている。	ン、向	V	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	V	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	年度初めの保護者会の役員へは伝えている。入園式のお祝いの言葉の中で話す機会は有るが、その他の保護者には書面だけになっている。可能な限り、全保護者に対して説明することがベストな方法であると考える。この点が今後の課題と思われる。			ゥ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			V	H	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 4	Ⅰ-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に 行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а	\	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
	公立保育園に共通の事業として、定期的に第三者評価を ている。各園共通の自己チェックリストを使用し、職員に 評価を実施している。園内保育留学を実施、他のクラスの 保育士からの目線も取り入れ。保育の質の向上に繋げてし	は自己の担当いる。	\	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
	保育園評価書を作成し、自己評価を行い、今後取り組むへ題を明確にしている。保育職員の自己評価まとめには、名年齢に応じて、今後重点的に取り組むべき課題が明記される。	各発達	V	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	а	>	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	評価結果は協力者会議で報告し、意見を貰っている。これらを 文章化している。又、自己評価の分析結果は、全職員が共有		V		評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
	し、具体的な改善策を検討し改善計画に繋げている。更に本語の方針や助言・指導により、園独自の課題について、改善策		>	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
	改善計画を立案し実践している。		\	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行って いる。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

I I − 1	-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	а	\triangleright	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等	断した理由・特記事項等		イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	園長は、年度当初の職員会議や役員会・保護者継続説明会等で、自らの役割と責任について説明している。職員に対しては、職務分掌表で職務分担を明確にし、有事の際の責任の所在を明らかにしている。連絡網のテスト運用もしている。		V		施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			\	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限 委任等を含め明確化されている。

11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а	V	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等) との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	研修制度が充実しており、コンプライアンス推進課により 規程・法令等の遵守に関しては特に重点が置かれている。 はウエブ上で研修が行われ、最後のテストに合格しないと	最近 何度	>	ゥ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
	も学ぶ仕組みになっている。又、法令が改訂されることに り、運用が変化する福祉関連法等、遵守すべき法令の最新 報を、園長会議や研修会で学び、職員に伝達している。		\Box	Н	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。
П – -		第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а	\	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	園長自らの評価システムがあり、職員が行う自己評価の中 長に対する評価的な項目がある。園長も保育士なので、職 直接業務の中で話し合うことが多々ある。現場に入り保育	員とに携	\	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的 に参画している
	わることでその時に感じたことは、担任の保育士を通じて者に伝えている。アドバイスはするが、考えるヒントになと思っており、最終的には担任の保育士の自主性に委ねて	ればい	>	Н	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
	る。人事・労務・財務は市の本課が行っているが、下りて 情報をもとに園長ができる範囲の労務管理的なことは行っ る。		\triangleright	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を 発揮している。	а	\	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を 行っている。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、 具体的に取り組んでいる。
	物品の購入等、園の予算内範囲でのことは速やかな対応を心掛けている。人員配置に関しては、予測が立たない事態が有るの		\	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するため の取組を行っている。
	で、本課にあげて見直しをしてもらう。		V	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らも その活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Π – ′	2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の				
п-4	体制が整備されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а	V	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針 が確立している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	毎年、採用計画や研修計画は市が行うが、人材の配置要 の希望を伝えている。市の広報等で人材確保のため広報 新任職員の研修も充実しており、保育士養成校などに求	する。	V	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
	している。市・県等の開催する研修にも積極的に参加しる。		V	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	а	V	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	人事管理や労務管理等は本課が行っているが、時間外や7 得状況はデーターで送られてくる。これらのデーターを3	活用	V	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
	し、有給消化や時間外調整等を個別に行っている。時間は日本語であり、申請しない職員を見つけると申請を促して		V	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
	る 。		V	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			V	力	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
II - 2	2-(2)職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	V	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況 を把握している。
	人事からの就業データに基づき各職員に働き方のアドバー 行っている。育児中の職員には、夜遅くならないように	朝の勤	V	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
	務に就いてもらう等の細やかな配慮を心掛けている。時間外有給取得に関しても、時間数や取得状況に差が生じないよう心がけ、声掛けを行う。そのために保育が手薄にならないよに、地域担当保育士や主任、園長が応援に入ることもしばし		V	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			V	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
	ある。			カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			V	+	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。

		V	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。
II - 2	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。 第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a 🗸	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひどりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	年に2回の個別面談を実施し、業務評価シートで個人目標を でている。個人面談の際には進捗状況や過程の振り返り、見	直┃┕	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
	しを行う。評価は1次評価から3次評価まで行い、それぞれ評 者を変えて実施している。	価区	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
		V	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a $ abla$	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要 とされる専門技術や専門資格を明示している。
	市が作成・立案する「第6次研修計画」に沿って、新任から、 テランまでスキルに合わせた研修が行われている。新任の時	は┃┕	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
	特に研修が多い。職員が希望した研修に参加してもらえるよ 勤務を調整している。	ó ☑	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
		V	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a $ abla$	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	研修制度が充実している。新任からベテランまで、スキルに わせた研修計画が立案されている。特に新任職員には手厚い	研│৺	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技 術水準に応じた教育・研修を実施している。
	修が組まれている。保育士だけではなく、用務や事務職員等 関節業務の関連の研修も充実している。業務評価シートに自	の 分 ☑	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
	の目標を記入できる。	V	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
II - 2	研修・育成が適切に行われている。	E者 結果		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成につい て体制を整備し、積極的な取組をしている。) 🗵	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	実習生を受け入れたら、実習生担当は園長が担っている。オ エンテーションでは、実習目標の確認や注意事項をマニュア	ルービ	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
	で説明する。但し、実習担当者が実習指導者研修を受けていい。実習指導者のための研修を企画し、実際の実習指導にある仕組みを整えてほしい。		エ	指導者に対する研修を実施している。
	る11社ので苦えてはしい。	V	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

II - 3	3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が 行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	>	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業 報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	公立保育園として定期的な内部監査が行われ、第三者評 年2~3園を選び受審している。運営の透明性は十分担任	呆され	>	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
	ている。保護者向けや地域に向けては、協力者会議の席 明したり、園だよりや園児の外出活動の様子をチラシで		\	Н	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人 (保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
	へ配布している。		>	ቱ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を 配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а	>	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周 知している。
	地域担当保育士や協力者会議を配置・組織しており地域 ても開かれている。苦情・相談の体制も整っている。投		V	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
	も設置しているが、入っていることは極々稀である。		V	工	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			>	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			V	力	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

I I − 4	-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	V	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	コロナ禍で地域交流は制限され、コロナ前のように地域に出 けることが難しくなっている。それでも天満宮祭や和太鼓演 での参加や、地域担当保育士が民生委員児童委員と一緒開会		V	ウ	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援 を行う体制が整っている。
	訪問事業を継続実施している。また、中学校の掲示板に関りを張り出してもらったり、幼稚園にも同様の交流を行る。具体的には世代間交流会を計画、園庭及び園庭周辺での数・グランドゴルフ・ふれるい遊び・ディーリット	ってい で、周 プの球	V	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
	根植え等、地域の高齢者と園児との交流を図っている。 でもらうことは困難だが、園からの出前授業を協力者会 案している。		V	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にしな制を確立している。	а	>	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	コロナ禍でボランティアの受入れには制約が有り、現状! できていない。以前は大学生が夏休みを利用してボラン	ティア	V	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
	に来ていたこともある。文書で申し込みを受け付けている	5.	>	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			>	オ	学校教育への協力を行っている。
I I − 4	-(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関 等との連携が適切に行われている。	а	V	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等 地域の協力者会議・幼稚園との連携、公民館での子育て出前授業の実施など、コロナ禍前は積極的に交流していた。公民館では、保育士がふれあいあそびをしたり、保健師による離乳食についての相談を行っていた。地域の小中学校(堅田教育研究会)との交流を行っている。コロナ禍を加味し、従前の取り組みを評価した。更に関係機関ともと連携し、保護者の相談に応じる体制を整えている。			イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
				ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
				エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
				オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
	O O Pring Circle Co.		>	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4 る。	-(3) 地域の福祉向上のための取組を行ってい	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	а	V	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	園庭が有事の広域避難場所になっており、福祉避難所の3 している。これらはホームページにもアップし、情報を1	品力者	V	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
	会議でお知らせしている。AEDを設置し道路から見える場 表示している。	iPTI~	V	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			V	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	а	V	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に 努めている。
	地域の福祉ニーズに合わせた活動は常に意識している。計 育園の戦後の歴史から見ても地域に密着した保育園であり はは日本圏を中間に関っている。日本大学は高春寺	り、地	V	ゥ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
	域住民も園を大切に思っている。民生委員児童委員と共1 訪問を実施し、地域の福祉ニーズ把握に務めている。子前 援担当保育士が公民館や支所での集まりに参加し、様々7	育て支	V	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
	版担当体育工が公民館や文別での業よりに参加し、様々、に応じている。	ひ 1口 吹	V	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			V	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

ш-	利用有本位の憧値リーに入				
<u></u> − 1	-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	а	V	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	子どもの人権宣言を玄関に掲示し、職員はもとより保護? 認識に繋げている。大人の固定観念を子どもに押し付けた		V	ゥ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
	うに心掛けている。保育と保健が連携し、性差について。 性を解りやすく教えたりしている。あらゆる場面で子ど。	もの自	V	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
	主性を尊重した保育を心がけており、保育計画や子どもの シートにも活かされている。研修計画にも多く盛り込まれ		V	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対 応を図っている。
	১ .		V	力	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			V	+	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			V	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、作 護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した 保育が行われている。	а	V	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	市作成の「大津市の基準となる全体的な計画」の中に、1 年齢に応じた指導内容が記載されている。排泄の失敗の5	各発達 対応も	V	ゥ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修・ 生齢! ている
	周囲の子どもにわからないような対応を心掛けている。 が決めたことも、安全が担保される限り自主性を尊重して	てい	V	エ	ー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーで 守れるよう設備等の工夫を行っている。
	る。虐待が疑われる場合も、市の子ども家庭相談室や関係と連携している。具体的には、子どもが泣いているというない。	う地域	V	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
	住民からの通報に対しても連携をとり、対応してもらった 「一人一人を大切に」の考えは常に保育に活かされている どもたちの写真も外部には出さないよう配慮している。		V	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			V	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
I I − 1	-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と 同意(自己決定)が適切に行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に提供している。	а	V	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が 入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	利用希望者が保育所を選択する際に必要な情報は、市の7ページ内で詳細に公開している。見学希望は常に受入可能	能で、	V	ウ	保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。
	丁寧な説明を行い出来る限りの情報を提供している。来 目につきやすい場所に、様々な保育園情報を掲示・設置[し積極	V	エ	見学等の希望に対応している。
	的に情報提供が行われている。ホームページは適宜更新しる。	してい	V	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく 説明している。	а	V	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等	•	V	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	入園時には保護者説明会を行っている。配布する「入園6 り」には、保育目標やテーマ、活動内容、日課、食事等、	入園	V	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
	に際しての情報が解りやすく書かれている。このほかに 事項説明書、運営規定等も配布している。園の変更につい ないないまでは、		V	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
	は、要望が有れば次の保育園を探す相談に応じている。		V	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b		ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	小学校には保育児童要録をもって引継ぎを行っている。 れる場合、保護者の意向(同意)があった場合には、引続 している。但し、転園には様々な理由があり、どのようだ も必要とは言えないが、保育の継続性を保証するために 順や引継ぎ文書等を定める必要はあると考えます。	継ぎを な場合		ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ −1	-(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取	評価結果	V	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)
33	祖を行つくいる。	а	✓	_	
	判断した理由・特記事項等 日常の保育の中で、連絡帳や口頭で子どもの様子等をこ			イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。保育所)
	伝え、保育士を身近に感じてもらえるよう務めている。 長線上に保護者の意見や要望が掬い取れ、結果として利	その延	V	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に 行われている。(保育所)
	足の向上に繋げていけるよう注力している。又、意見や は迅速に、かつ丁寧な対応を行い、信頼関係構築に努め	要望に	V	エ	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
	る。その為、個人面談等の機会を設けている。嗜好調査でいる。その為、個人面談等の機会を設けている。嗜好調査で	アン	V	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
	組みが行われている。	-4X 9	V	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ-1	-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が 確保されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	V	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	意見箱設置や苦情・要望・相談等関係ファイルを完備しる。苦情・意見等の対応には、個人が特定されないよう	配慮		ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
	し、解決への取り組み結果を説明している。但し、アンパ調査等は実施していない。保護者が意見や苦情を申し出やよう、より一層の取り組みや工夫が望まれる。		V	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
	でより、より一層の取り組のでエズが主まれる。		V	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			V	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			V	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保 護者等に周知している。	а	V	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりや すく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	項目33のように、気軽に意見や要望を言ってもらえるよっ 囲気作りに注力している。その為に、必要に応じて個人i 行い相談室や多目的室を相談スペースとして活用してい	じて個人面談を		ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	V	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	苦情対応マニュアルを整備している。相談や意見に対し、 速、丁寧な対応を心掛けている。誤解などが生じないたと	めに、	V	ゥ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	単独での対応でなく、必ず2人以上の職員で対応するようでは、 でいる。相談内容によっては、関係機関の協力や担当課(V	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
	談・指導を仰ぐことで組織的な対応に努めている。		V	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			V	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ-1	-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための 組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	а	V	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
	ニュアルにのっとり対応、事例の記録もあり、その都度会議を 招集し共有している。毎月の安全点検(1日と15日)で認めた		V	ゥ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			V	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
	問題も迅速に対応し、事故防止に向けた話し合いを行っる。ヒヤリハットを集め、防止策を話し合い、課題の見しるの数度行い改善に繋げている。		V	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
	その都度行い改善に繋げている。		V	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
1					1 40

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の ための体制を整備し、取組を行っている。	V	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	マニュアルは整備されている。保健担当職員を中心に具体的な対応技法(嘔吐処理時の消毒等)の勉強会を行う(ビデオ鑑賞	V	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
	も含め)。保護者への説明文も発行している。マニュアルの定期的見直しも行っている。コロナ対策に関する情報は1冊にま	V	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
	とめ、職員がいつでも閲覧できるようにしている。	V	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
		V	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	① 災害時における子どもの安全確保のための取組を組 b	V	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	市全体での災害体制が決められており、園独自のもある。施設の裏手が竹林で、その崖そばに備蓄庫(3日分)が設置され、各クラスにも分散して備蓄している。月1度の避難訓練時に備蓄食品の賞味期限等のチェックを行い、リストを作成しいが、山居の備蓄庫の設置場所が気になってはないが、山居の備蓄庫の設置場所が気になっている。連絡やシェクアウト訓練を行っている。防災が、連絡やシェイクアウト訓練を加をいたが災が、現時点で実現していないの防災、不審者対応のホットラインは園内2か所に設置され対策に、「さまた、不審者対応のボースといる。との時に、大田では、「本田では、「		ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	II 2 抽位り一こへの負の作体								
Ш-2	2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)				
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉 サービスが提供されている。	а	V	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。				
	判断した理由・特記事項等		V	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。				
	標準的な実施方法をマニュアルや手順書に明文化している 「大津市の基準となる全体的な計画」の中に標準的な実施	施方法	V	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。				
	が記載されており、それに基づいた保育が提供されている	る。	V	Н	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。				
			V	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)				
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а	V	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。				
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。				
	実施方法に沿った保育の提供の評価・見直しは、発達年齢毎の 指導計画に基づき保育を実践し、随時振り返りと見直しを実施		V	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。				
	している。		V	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。				
Ⅲ-2	-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス 実施計画が策定されている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)				
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	а	V	ア	指導計画策定の責任者を設置している。				
	判断した理由・特記事項等		V	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。				
	発達年齢毎の指導計画作成時には、全ての職員が意見を 合っている。パソコン内の情報は誰でも見られるように	なって	V	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。				
	いるが、情報共有化のためには、むしろ会議での意見交派事にしている。特に0歳児の指導計画は綿密に立てられて、	()	V	Н	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)				
	る。また、指導計画に基づく実践について定期的な評価・見直しを行っている。 -		V	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)				
			V	力	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)				
			V	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 (保育所)				
			\	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)				

43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	а	V	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	保育の実践を通し、毎月指導計画に係る会議を行い随時記 見直しを行っている。	平価・	V	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			V	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者の ニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確に されている。
Ⅲ-2	2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	а	>	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	職員はすべての記録をパソコン画面で閲覧でき共有に努めている。記録の研修は、キャリア別の研修計画に盛り込まれてい		V		記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
	る。また、児童票を確認することで記録が適切に行われて ことが把握できた。	る。また、児童票を確認することで記録が適切に行われている ことが把握できた。		工	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			V	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а	V	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	いをしている。職員に対しても受講する研修会で教育している。管理責任者等の分掌も明確にされている。保護者には入園 時に口頭で説明している。		V	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			V	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			V	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			V	力	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ-1 保育内容

V- 1	-(1) 全体的な計画(保育課程)の編成	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
46	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども ① の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的 な計画(保育課程)を編成している。	а	V	ア	全体的な計画(保育課程)は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育 指針などの趣旨をとらえて編成している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	全体的な計画(保育課程)は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
	保育課程は、理念や保育方針に基づき子どもの発達過程: 分に考慮して編成されている。編成の際には職員が参画		V	ウ	全体的な計画(保育課程)は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
	期的に評価も実施している。		V	エ	全体的な計画(保育課程)は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			V	オ	全体的な計画(保育課程)は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。
V- 1	-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	а	V	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	自然が豊かな立地条件を活かし、自然と触れ合う機会を 保している。南向きの保育室は採光が十分で、子どもた:	ちは素	V	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
	足で過ごしていた。遊具や手洗い場の配置も適切である。 ラスに温度計・湿度計を設置し環境管理を行っている。 1 2 3 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	夏具は	V	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
	保護者が週末持ち帰る。また、設備・用具は月に2回安: を行っている。事務所奥に保健室があり、そこを利用すっ もも居る。		V	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
	ପପାର ପର୍ବ ପ୍ରଥମ		V	力	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じ た保育を行っている。	а	V	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、 尊重している。
	判断した理由・特記事項等 保育士は僅かな変化や発言から子どもの成長を感じ取るよう 心掛けている。子どもそれぞれの個人差を配慮した保育を実			イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
				ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
	している。自分の思いを発信することが苦手な子どももいで、表情や態度から汲み取っている。言葉遣いには十分配ている。言われて行動するより自分で考えて行動してくれ うな保育を心掛けている。	配慮し	V	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
		いのみ	V	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			V	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	а	V	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう重慮している。
	判断した理由・特記事項等	•	V	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を 行っている。
	トイレ・手洗い・遊具等の高さや、使い易さは、子ども(習慣の自立を促すように配慮されている。自分でアクシ		V	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
	出来たら一緒に喜びを分かち合っている。文字だけでは ⁷ 絵図で手洗い等を示して意識を持たせている。	なく、	V	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			V	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	а	V	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	子どもの自主性・自発的を引き出すような保育を実践して る。指示して動くのでなく、自分から行動を起こすことで		V	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
	出している。自分が大事にされていると実感できる土台でに、人を思いやることができる子どもを目指している。	生活活	V	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
	動だけではなく、保育園でのルールを守ることの延長に社会ルールが有ると考えている。年下の子に優しく接する姿もり		V	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
	ける。運動会で行った表現活動では、グループで自分たっとを決め進めることに挑戦した。老人クラブの高齢者と リップの球根植えを行い、水のやり方などを高齢者から。	チュー	V	力	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
	だ。		V	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			V	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			V	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。

51	乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に ⑤ 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。	V	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
)・1歳児混合クラスでは、それぞれの月齢に配慮した保育内 が必要であり、環境面も含め、1歳児の課題に偏るような保	V	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
	育にならないように十分配慮した。生活面でも午前寝はほふく 室で行っている。	V	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
		V	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
		V	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教 ⑥ 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	自分一人では「やった!」の段階まで進まないが、さりげない 手助けで「やった!」と達成感を感じてもらっている。同年齢	V	ゥ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
	でも個人差はあるので、一人ひとりに合わせた保育を大切にし でも個人差はあるので、一人ひとりに合わせた保育を大切にし まなる。出来なかったことが出来た時は、降園時のお迎えの保 まなる。	V	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
	護者に報告している。子ども同士のいざこざは有るが、双方が 納得するように仲裁を行っている。心配される保護者には安心 できるような声掛け関りを心掛けている。	V	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
	C と るような产がい 因り と心かい しいる。	V	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
		V	+	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に ⑦ 展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。	V	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り 組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	同年齢でも個人差はあるが、発達年齢に応じて基本的には保育 計画を基本にしながら、保育を提供している。自我が育つ3歳	V	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子ともの個性が活かされ、友だちと協力して一つ のことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっ ている。
	児、共同作業で一つの物を作り上げる5歳児、それぞれすった もんだするが、それはそれで尊重している。就学時には小学校 や保護者に向けて情報を提供している。	V	エ	スジLの存むの取り知しできた协同的か汗動物について 原義を必動域。許学生の小学技能に
54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	建物が新しいので、バリアフリーになっている。トイレに手す り、玄関に手作り台座を設置している。必要なときは、作業療	V	ゥ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
	法士・理学療法士等の専門職に相談している。障害児保育に関 しては、研修内容に盛り込まれている。個別計画を作り状況に	V	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
	応じて見直しを行っている。発達相談を年2回実施している。	V	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
		V	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		V	+	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
		V	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行って いる。
55	⑤ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	延長保育時間はパート保育士に引き継ぎ、連絡事項などは記録 や口頭で必ず思わるよう丁寧に連携している。長時間の在園な	V	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
	ので、延長時間はその子のやりたいこと、遊びたい遊びを一緒 に探している。発達年齢が様々な子どもが集まるが、年長の子 は、年下の子をいたわる場面もみられる。おめつ等の補食はな	V	エ	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
	は、年下の子をいたわる場面もみられる。おやつ等の補食はないが、3時のおやつのボリュームを多くする配慮はしている。	V	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
		V	力	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
		V	+	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

56	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保 ⑪ 育の内容や方法、保護者との関わりに配慮してい る。	а	V	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
•	「小学校でどんなことするの?」等、素朴な疑問を聞く子 もいる。小学校との連携は密に行っており、5歳児の保護	小学校でどんなことするの?」等、素朴な疑問を聞く子ども		ゥ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	談会に小学校教諭を招き、保護者が入学に向けての情報を れるようにしている。また、子どもが小学校への期待とイ	得ら	V	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を 図っている。
	ジがもてるよう小学校教諭に出前授業をしてもらっている		✓	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
IV- 1	-(3) 健康管理 ^{第三者} _{評価結果}				評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	а	V	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
	健康面においては怪我が主であるが、データーをとり発生 や時間・状態を把握し、事故防止に繋げている。保健担当	の看	V	ゥ	子どもの保健に関する計画を作成している。
	護師が常勤し、常に子供たちの状態把握をしている。有事 迅速な対応が可能であるが、保育士も勉強会等で迅速な対	応で	V	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
	の消毒方法等を学んでいる。怪我等を負った時は、状況な を、降園時お迎えの保護者に丁寧に説明している。乳幼児 死症候群対策として、5分ごとに目視確認、体動センサー	突然	V	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
	元症 (株式) 東京 (大学) 「大学) 「一 (大学) 「 「	C X3	√	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			√	+	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			✓	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
58	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	а	✓	ア	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	判断した理由・特記事項等		√	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
	記録も整理されており、家庭へは結果の報告をしている。 傾向の子どもの保護者とは、一緒に今後の対策を考えてい		V	ウ	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護 者に伝えている。
59	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについ ③ て、医師からの指示を受け適切な対応を行ってい る。	а	✓	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子 どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		<u><</u>	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	大津市立保育園におけるアレルギーガイドラインに基づき 別の対応をしている。個別の献立については月に1度の除:	去食	√	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
	会議で、次月のメニュー作成を行い、保護者チェックを経 を貰う。緊急時の対応として、医師の指示とに基づき保護	[者の	✓	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
	了承のもと薬を預かるケースもある。配膳間違い防止のため、 食器の色を変えたりしている。			オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を 習得している。
			✓	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
I V− 1	-(4) 食事	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а	√	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		√	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
	保育計画には、各発達年齢に応じた目標が明文化されてい 又、食育計画には、「おいしく食べる」「楽しく食べる」	を目	V	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
	標に掲げている。具体的な取り組みとしては、野菜栽培を通じて、子ども達が育て収穫した野菜を使用したメニューを、季節に応じカレーや鍋・おやつにして、美味しく味わうことができた。食事委員会では、「食べることが好き!一緒に食べると楽しいな!~いっぱい遊んで おいしく食べまう~」をテーマに、様々な活動を実施し、家庭に向けて「園だより」や「食事委員会だより」等で報告している。特に「だし」に関して、昆	季節	✓	エ	食器の材質や形などに配慮している。
		と楽	√	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
		食事	√	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
	布だし、鰹節だし、合わせだしの違いを玄関に図で掲示し 護者の目に止まる工夫がされていた。		√	+	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			V	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事 を提供している。 8	V	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
	食育計画には各発達年齢に応じた「ねらい」と「内容」が明 化されており、O歳児には個々に応じた離乳食を実施、3歳児	✓	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
	~5歳児には、おいしく食べる、みんなで食べる、楽しく食べる等のねらいを明文化し、各自に合わせた食事(量、除去食		エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
	等)を提供している。園内調理の環境を活かし、調理する姿や 音、香り等五感で感じてもらう。日本の伝統行事にまつわる由 来や食文化を伝える取り組みを大切にしている。食材はできる		オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
	だけ(国産)を選んで食事を提供している。献立表の配布、行日食材展示も行っている。		力	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
		✓	+	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

Ⅳ-2 子育て支援

W-2	-(1) 家庭との緊密な連携	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。	а	V	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	保護者に対し、子どもの様子や園の対応、考え方を連絡が 迎時には口頭で伝えている。必要に応じて個人面談を実施	施、保	V	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
	護者のニーズ把握に務めている。相談内容は必要に応じ ている。	記録し	V	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
W-2	-(2)保護者等の支援	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	а	V	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
	挨拶・声掛けを励行し、保護者とのコミュニケーションで 掛けている。悩み相談などは丁寧に対応し、時には個人i	面談の	V	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
	機会を設ける。必要に応じ専門の機関の情報を提供したりる。保護者には、常に「何かあればお申し出ください」と		V	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
	ている。		V	オ	相談内容を適切に記録している。
			V	力	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	а	V	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について 把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	マニュアルにもとづき、家庭での虐待等権利侵害の疑い(子どもを早期に発見し、速やかに対応できるように務め』	虐待の	V	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
	予防に繋げている。職員教育も研修計画に盛り込まれている。 必要に応じて市の担当課等関係機関と連携を図っている。		V	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			V	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			V	力	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			V	+	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

Ⅳ-3 保育の質の向上

IV-3		第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
65	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) ① を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めてい る。	а	\	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む 過程に配慮している。
	園内保育研究・園内保育留学を実施、保育のスキルアップを 図っている。定期的に自己評価を行っている。各発達年齢毎に		V	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
	保育の内容に関して自己評価を行い、保育の質の向上を図 課題の把握に務めている。	19、	V	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			>	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			>	力	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。